

令和３年度
熊本県立人吉高等学校五木分校技師（会計年度任用職員）募集案内

1 募集職種

学校技師（会計年度任用職員）

2 職務内容

文書受付・整理、郵便物の収発、電子メールの送受信、来客及び電話対応、校内環境整備、校外用務（村内金融機関等）等

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- （１）職の区分 地方公務員法第２２条の２第１項第１号に定める会計年度任用職員の職
- （２）任用期間 令和３年８月１日以降から令和４年３月３１日まで
- （３）勤務地 熊本県立人吉高等学校五木分校
熊本県球磨郡五木村甲２６７２番地６１
- （４）勤務時間 午前８時１５分から午後４時４５分までのうち７時間
但し、１か月につき２０日まで、１週間につき３５時間まで
- （５）休憩時間 ４５分
- （６）休日等 土曜日、日曜日、祝日、１２月２９日から１月３日まで、その他学校が定める休日
- （７）報酬等 ア 日 額 ５，６９０円
 イ 通勤費用 実費相当額を支給
 ウ 期末手当 １２月期：最大１．３月
 - ※１ 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
 - ※２ 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
 - ※３ 概ね期末手当の額は任用期間における報酬の１月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。
- （８）社会保険 地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- （９）公務災害等補償 地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

- (10) 条件付採用 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用を延長します。
- (11) 地方公務員法の適用 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。
- 5 受験資格 次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 6 試験の方法 個別面接による口述試験を実施します。
- 7 試験日程等 日 時：令和3年7月27日（火）以降随時
合否通知：試験後3日以内
- 8 応募方法 ・応募者は事前に熊本県立人吉高等学校（本校：人吉市）に電話連絡のうえ、履歴書をご準備ください。
・応募者に対し順次面接を行い、採用が決定した段階で申し込みを締め切ります。

【連絡先】

〒868-8511

熊本県人吉市北泉田町350

熊本県立人吉高等学校（本校） 担当 岡本

TEL 0966-22-2261